

令和 2 年度定期監査（上期）

- 1 **実施期間** 令和 2 年 9 月 30 日から 11 月 5 日まで
- 2 **対象とした
事項及び範囲** 平成 31 年度及び令和 2 年度 一般会計及び特別会計の歳入
歳出予算執行状況について（令和 2 年 8 月 31 日現在）
- 3 **対象部課名** 朝日支所、高根支所、国府支所、上宝支所

4 着 眼 点

一般会計及び特別会計の歳入歳出予算執行状況について、下記を主眼として監査を実施した。

- ・ 正確性：財務関係書類等の正確性の検証
- ・ 適法性：法令・規則等に準じた事務処理がされているか
- ・ 計画性：予算の執行は計画的に行われているか
- ・ 調達（契約）の方法などが適正か
- ・ 効率性：事業運営が費用・労務を最少限とする手法か
- ・ 有効性：事業運営の結果が、所期の目標を達成しているか、また、効果をあげているか

5 監査の方法

対象 4 支所を巡回し、各支所から提出された資料について、書類監査を行うとともに、説明聴取及び質疑を実施した。

6 監査の結果

監査の結果、事務事業の執行状況は全般にわたり概ね適切であった。

なお、監査の過程での軽微な事項については、口頭で指示をしたが、特に次の諸点については留意されたい。

（1）市道未登記路線処理について

支所地域における市道未登記路線の処理状況については、平成 29 年度の定期監査（上期）の結果でも指摘したところであるが、今回改めて確認したところ、次表のとおり、支所全体の処理率は、34.7%（平成 28 年度末）から 43.3%（平成 31 年度末）に向上しているものの、直近 3 年間の進捗状況は支所地域によって差が生じている。

当事業に対しては、平成 18 年度から平成 31 年度までに総額約 6 億 8 千万円が支出されている。現時点で処理されていない路線については、地権者の権利関係の複雑化や境界確定の困難さが伴うことが想定されるが、市道未登記路線の解消に向けて、引き続き取り組みを促進されたい。

市道未登記路線処理状況

	総筆数 A	平成28年度末			平成31年度末			3年間の進捗状況	
		登記処理数 B	未登記残数 A-B	登記処理率 B/A	登記処理数 C	未登記残数 A-C	登記処理率 C/A	登記処理数 D=C-B	登記処理率 D/A
丹生川	509	128	381	25.1%	197	312	38.7%	69	13.6%
清見	382	141	241	36.9%	145	237	38.0%	4	1.0%
荘川	302	136	166	45.0%	197	105	65.2%	61	20.2%
一之宮	69	47	22	68.1%	47	22	68.1%	0	0.0%
久々野	350	212	138	60.6%	229	121	65.4%	17	4.9%
朝日	524	169	355	32.3%	238	286	45.4%	69	13.2%
高根	652	68	584	10.4%	86	566	13.2%	18	2.8%
上宝	2,261	849	1,412	37.5%	1,046	1,215	46.3%	197	8.7%
合計	5,049	1,750	3,299	34.7%	2,185	2,864	43.3%	435	8.6%

(2) 観光施設の運営について

支所地域にある公有観光施設は、雇用を創出するなど当該地域の活性化に大きく寄与しているが、観光需要の多様化や新型コロナウイルス感染症の影響等によって経営状態が悪化し、昨年度から今年度にかけて、指定管理料増額等の措置が取られている。

市が定めた「公共施設等総合管理計画」において、各施設の今後の方針等は位置付けられているが、あらためて地域を支える基幹的な施設であるとの認識を持ち、指定管理者等と連携してさらなる利用者数の増加を図るなど、安定的な施設運営に向けて取り組まれない。

(3) 現金等の取り扱いについて

公金及び準公金等の管理状況について調査したところ、各支所とも複数職員で金額を確認の上、施錠できる場所に保管するなど適正に取り扱われていた。

今後も、令和元年9月に策定されている「職員の不祥事防止対策マニュアル」及び「現金等取扱いマニュアル」に基づき、現金等の取り扱いについては、金額の多寡に関わらず徹底した注意を払われたい。

合併から15年が経過し、地域によっては、人口減少・少子高齢化が極めて顕著になっている。

各支所においては、限られた職員数で地域住民の直接的な相談窓口となり、広範囲にわたる業務を担当しているが、引き続き総合支所としての機能を発揮されたい。